

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	企画部 情報政策課	電算機室 情報システム	地震による停電が発生した場合、システムの稼働が困難な場合がある	屋上の無停電電源装置と発電の仕組みにより、発電燃料のある間は給電可能である。しかし耐用年数が過ぎており、装置の更新が必要でとなっている。	無停電電源装置更新の予算化について検討中		無
2	企画部 情報政策課	電算機室 情報システム	地震によるサーバラックの揺れや転倒でのシステム停止や機器の破損	サーバラックは全て、アンカー固定による耐震の対策が行われているが、建物損壊にいたる状態までの耐久性はない。	特になし		無
3	企画部 情報政策課	庁舎内LAN	地震による建物損壊のためネットワーク(情報系・基幹系)が使用不可になる場合がある	ケーブルの断線等でネットワークが使用不可になった場合は仮設配線により対応する。	特になし		無
4	企画部 情報政策課	移動通信用鉄塔	設計上は通常の地震については、問題ないが、山間部にあるため倒壊の可能性もある。	現状で、通常の鉄塔と同様の耐震設計されており、個別対応は不可能。	特になし		無
5	企画部別子 銅山文化遺産課	山田社宅2棟	地震による倒壊の可能性あり	耐震性の確認ができていない	なし	10ヵ年計画の中では、補修工事を予定している	有
6	企画部別子 銅山文化遺産課	旧端出場水力発電所	地震による倒壊の可能性あり	耐震性の確認ができていない	耐震を含めた調査を行う予定	10ヵ年計画の中では、補修工事を予定している	有

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	企画部 情報政策課	情報システム の運用	地震によりサーバ等のシステムに障害が発生した場合、システムを使用した市民サービスが行えなくなる。	システム装置の重要な部分は、2重化されているが、設備全体に影響を受ける状態の場合は、システムは稼働できなくなる。復旧は保守サービスが受けられる状況であれば可能である。	特になし		無
2	企画部 情報政策課	情報資産の保護 (基幹システム)	地震により、住民情報等の電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	電子データのバックアップは、日毎に耐火金庫に保管し、遠隔地に月毎に保管している。サーバ等の機器が損傷した場合にも、代替機による一時的な復旧が可能である。	特になし		無
3	企画部 情報政策課	情報資産の保護 (その他情報システム)	地震により、庁内LAN上の電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	電子データのバックアップは、サーバと外部記憶装置に記録し、庁内の耐火金庫に保管しているため、同時に影響を受ける状態でなければ、復旧は可能である。	建物損壊にいたる状況での一時的な復旧方法、および遠隔地へのバックアップについて検討中である。		無
4	企画部 情報政策課	他課所の情報資産 の保護 (課所固有システム)	地震により、課所個別に導入しているシステムの電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	各課所固有システムの電子データのバックアップ状況は、各課所で異なつており、損傷の程度によってはデータ復旧が困難な場合を生じる可能性がある。	固有システムを有する課所に、データバックアップの対策検討の助言を行う。		無
5	企画部別子 銅山文化遺産課	市民が利用している場合の避難について	市民が利用していることがあるが、避難誘導等について未決定	避難訓練は未実施	避難場所の決定を行う	活用方法が決まれば、避難訓練を行っていく	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	企画部 情報政策課	電算機室 情報システム	地震による停電が発生した場合、システムの稼働が困難な場合がある	屋上の無停電電源装置と発電の仕組みにより、発電燃料のある間は給電可能である。しかし耐用年数が過ぎており、装置の更新が必要でとなっている。	無停電電源装置更新の予算化について検討中		無
2	企画部 情報政策課	電算機室 情報システム	地震によるサーバラックの揺れや転倒でのシステム停止や機器の破損	サーバラックは全て、アンカー固定による耐震の対策が行われているが、建物損壊にいたる状態までの耐久性はない。	特になし		無
3	企画部 情報政策課	庁舎内LAN	地震による建物損壊のためネットワーク(情報系・基幹系)が使用不可になる場合がある	ケーブルの断線等でネットワークが使用不可になった場合は仮設配線により対応する。	特になし		無
4	企画部別子 銅山文化遺産課	山田社宅2棟	高台にあるが、海岸部に近い	発生時には倒壊の可能性が大きい	なし		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	企画部 情報政策課	情報システム の運用	地震によりサーバ等のシステムに障害が発生した場合、システムを使用した市民サービスが行えなくなる。	システム装置の重要な部分は、2重化されているが、設備全体に影響を受ける状態の場合は、システムは稼働できなくなる。復旧は保守サービスが受けられる状況であれば可能である。	特になし		無
2	企画部 情報政策課	情報資産の保護 (基幹システム)	地震により、住民情報等の電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	電子データのバックアップは、日毎に耐火金庫に保管し、遠隔地に月毎に保管している。サーバ等の機器が損傷した場合にも、代替機による一時的な復旧が可能である。	特になし		無
3	企画部 情報政策課	情報資産の保護 (その他情報システム)	地震により、庁内LAN上の電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	電子データのバックアップは、サーバと外部記憶装置に記録し、庁内の耐火金庫に保管しているため、同時に影響を受ける状態でなければ、復旧は可能である。	建物損壊にいたる状況での一時的な復旧方法、および遠隔地へのバックアップについて検討中である。		無
4	企画部 情報政策課	他課所の情報資産 の保護 (課所固有システム)	地震により、課所個別に導入しているシステムの電子データを保管する記憶媒体が損傷を受けた場合には、データの復旧が困難となる。	各課所固有システムの電子データのバックアップ状況は、各課所で異なつており、損傷の程度によってはデータ復旧が困難な場合を生じる可能性がある。	固有システムを有する課所に、データバックアップの対策検討の助言を行う。		無
5	企画部別子 銅山文化遺 産課	市民が利用してい る場合の避難につ いて	市民が利用していることがあるが、避難誘導等について未決定	避難訓練は未実施	避難場所の決定を行う	活用方法が決まれば、避難訓練を行っていく	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策一ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	福祉部 地域福祉課	心身障害者福祉センター	耐震診断を実施しておらず 耐震性は未確定である。	同左	平成24年度の大規模改修に向けて平成23年度中に耐震診断を始めとした実施設計を行う。	平成24年度に実施設計に応じた大規模改修を予定している。	有
2	福祉部 地域福祉課	くすのき園	屋根瓦やガラスの破損による落下の可能性がある。	同左	ガラスには飛散防止シートを順次張っている。	すべてのガラスに飛散防止シートを張るように計画している。	無
3	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター(本館)	外壁タイル等について、経年劣化による剥落の恐れがある	同左	特になし	築後15年を経過し、経年劣化ってきており、適切な計画のもと、修繕等を実施する。	無
4	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター(別子山分館)	特になし	同左	特になし	築後15年以上を経過し、経年劣化てきており、適切な計画のもと、修繕等を実施する。	無
5	福祉部 介護福祉課	老人センター 3センター	耐震診断を実施していないことから耐震性は未確定であり、改築・大規模改修の計画もないことから、早期に耐震診断を実施する必	同左	特になし	・特定建築物でないが、順次耐震診断を要望していく。	無
6	福祉部 児童福祉課	保育所 28園 公立13園 私立15園	・耐震診断の結果、耐震改修が必要な公立保育所が1園ある。(新居浜保育園) ・耐震改修促進法で規定された特定建築物で、耐震診断を実施していない私立保育所が2園ある。(ルンビニ・みどり園) ・特定建築物以外の耐震診断を実施していない保育所が公立10園、私立8園ある。 上記については、早期に耐震診断を実施する必要がある。 (耐震対応済み保育所 公立2園 私立5園)	同左	・若水乳児園・若宮保育園の改築設計を実施する。 ・特定建築物でない公立保育所10園のうち4園(金子・垣生・高津・大生院)について耐震診断を実施する。 ・特定建築物の対象で耐震診断未実施の私立2園(ルンビニ・みどり園)について耐震診断を実施予定。	・24年度に若水乳児園・若宮保育園の改築工事を実施する。 ・耐震改修が必要な公立保育所(新居浜保育園)について24年度耐震改修予定。 ・特定建築物でない公立保育所について、改築予定の2園(若水・若宮)を除く残り4園について順次耐震診断を要望していく。 ・私立保育所の耐震改修について、改修要望があれば、新居浜市私立保育所施設整備補助金交付要綱に基づき整備を促進する。	有

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
7	福祉部 児童福祉課	児童センター 4館	耐震診断を実施していないことから耐震性は未確定であり、改築・大規模改修の計画もないことから、早期に耐震診断を実施する必要がある。	同左	特になし	・特定建築物でないが、順次耐震診断を要望していく。	無
8	福祉部 児童福祉課	清光寮	耐震診断を実施していないことから耐震性は未確定であり、改築・大規模改修の計画もないことから、早期に耐震診断を実施する必要がある。	同左	特になし	・特定建築物でないが、順次耐震診断を要望していく。	無
9	福祉部 児童福祉課	東新学園	耐震診断を実施していないことから耐震性は未確認である。ただし、改築計画があることから、改築時期によっては早期に耐震診断を実施する必要がある。	同左	特になし	・改築計画あり	有
10	福祉部	慈光園	耐震診断を実施していないことから耐震性は未確認である。ただし、平成23年6月に新築移転の予定。	同左	平成23年5月竣工、6月移転予定。		無
11	福祉部 保健センター	保健センター	耐震診断を実施しておらず耐震性は、未確定である。	同左	築後27年を経過し、経年劣化しているため修繕等実施する。	築後27年を経過し、経年劣化しているため修繕等実施する。 耐震診断を要望していく。	無
12	福祉部 保健センター	休日夜間急患センター	耐震診断を実施しておらず耐震性は、未確定である。	同左	築後40年を経過し、経年劣化しているため修繕等実施する。	現急患センターは、平成31年9月までの賃貸契約でもあるため建替え工事を要望していく。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	福祉部 地域福祉課	心身障害者福祉セ ンター	避難訓練は年2回実施して いるが火災を想定したもの であり地震に対する訓練は 実施していない。	同左	地震を想定した避難訓練の実施を 検討する。	地震を想定した避難訓練を実施す る。	無
2	福祉部 地域福祉課	ぐすのき園	避難訓練は毎月実施して おり(火災と地震訓練を交 互に実施)特に問題はない。	同左	現状維持。	現状維持。	無
3	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター (本館)	避難訓練は年2回実施して いるが火災を想定したもの であり地震に対する訓練は 実施していない。	同左	現状の避難訓練等に加え、地震を 想定した訓練の立案・実施を検討 するとともに、災害時の避難所とし ての機能充実を図る。	地震の被害を想定した避難訓練の 実施及び避難所としての機能充実	無
4	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター (別子山分館)	避難訓練は年2回実施して いるが火災を想定したもの であり地震に対する訓練は 実施していない。	同左	現状の避難訓練等に加え、地震を 想定した訓練の立案・実施を検討 するとともに、災害時の避難所とし ての機能充実を図る。	地震の被害を想定した避難訓練の 実施及び避難所としての機能充実	無
5	福祉部 介護福祉課	老人センター 3セ ンター	火災に対する避難訓練は 毎月実施しているが、地震 に対する避難訓練は実施 していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も 定期的に実施するよう指導してい く。	同左	無
6	福祉部 児童福祉課	保育所 28園 公立13園 私立15園	避難訓練(火災または地 震)は毎月実施しており、 特に問題点はない。	同左	現状維持	同左	無
7	福祉部 児童福祉課	児童センター 4館	火災に対する避難訓練は 毎月実施しているが、地震 に対する避難訓練は実施 していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も 定期的に実施するよう指導してい く。	同左	無
8	福祉部 児童福祉課	清光寮	避難訓練は毎月実施して おり、特に問題点はない。 (火災年9回、地震年3回)	同左	現状維持	同左	無
9	福祉部 児童福祉課	東新学園	火災に対する避難訓練は 毎月実施しているが、地震 に対する避難訓練は実施 していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も 定期的に実施するよう指導してい く。	同左	無

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10カ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
10	福祉部 慈光園	慈光園	火災に対する避難訓練は年2回実施しているが、地震に対する避難訓練は実施していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も定期的に実施することを検討する。	同左	無
11	福祉部 保健センター	保健センター	火災に対する避難訓練は年3回実施しているが、地震に対する避難訓練は実施していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も定期的に実施することを検討する。	同左	無
12	福祉部 保健センター	休日夜間急患センター	火災に対する避難訓練は年4回実施しているが、地震に対する避難訓練は実施していない。	同左	今後は地震を想定した避難訓練も定期的に実施することを検討する。	同左	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	福祉部 地域福祉課	心身障害者福祉センター	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
2	福祉部 地域福祉課	くすのき園	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
3	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター(本館)	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
4	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター(別子山分館)	津波の恐れなし	同左	特になし	特になし	無
5	福祉部 介護福祉課	老人センター 3センター	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無
6	福祉部 児童福祉課	保育所 28園 公立13園 私立15園	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無
7	福祉部 児童福祉課	児童センター 4館	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無
8	福祉部 児童福祉課	清光寮	無し	無し	必要なし	必要なし	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
9	福祉部 児童福祉課	東新学園	無し	無し	必要なし	必要なし	無
10	福祉部 慈光園	慈光園	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無
11	福祉部 保健センター	保健センター	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無
12	福祉部 保健センター	休日夜間急患センタ	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	特に無し	特に無し	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	福祉部 地域福祉課	心身障害者福祉セ ンター	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
2	福祉部 地域福祉課	くすのき園	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
3	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター (本館)	特に対策を講じていない。	同左	特になし	特になし	無
4	福祉部 地域福祉課	総合福祉センター (別子山分館)	津波の恐れなし	同左	特になし	特になし	無
5	福祉部 介護福祉課	老人センター 3セ ンター	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	沿岸地域の施設については、避難訓練の際に津波を想定した訓練も実施するよう指導していく。	同左	無
6	福祉部 児童福祉課	保育所 28園 公立13園 私立15園	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	沿岸地域の施設については、避難訓練の際に津波を想定した訓練も実施するよう指導していく。	同左	無
7	福祉部 児童福祉課	児童センター 4館	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	沿岸地域の施設については、避難訓練の際に津波を想定した訓練も実施するよう指導していく。	同左	無
8	福祉部 児童福祉課	清光寮	無し	無し	必要なし	必要なし	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
9	福祉部 児童福祉課	東新学園	無し	無し	必要なし	必要なし	無
10	福祉部 慈光園	慈光園	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	地震に対する避難訓練の際に、津波を想定した訓練も実施することを検討する。	同左	無
11	福祉部 保健センター	保健センター	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	地震に対する避難訓練の際に、津波を想定した訓練も実施することを検討する。	同左	無
12	福祉部 保健センター	休日夜間急患センタ	特に対策を講じていない。	特に対策を講じていない。	地震に対する避難訓練の際に、津波を想定した訓練も実施することを検討する。	同左	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	市民部 防災安全課	防災行政無線	現在の防災行政無線の戸外拡声子局については、公民館等にのみ設置されていることから、市内全域に放送(防災情報)が届かない恐れがある。	平成23年度において、市内各自治会が所有する広報塔と防災行政無線との接続に関する基本設計を実施し、平成24年度において、具体的な接続工事に着手することとしている。	市内各自治会の所有する広報塔と防災行政無線を接続するための調査設計委託を実施することとしている。	調査設計委託の結果に基づき、防災行政無線と自治会所有の広報塔との接続工事を実施する。	有
2	市民部 市民活動推進課	自治会館	大規模災害が発生したときの予備避難所となるが、老朽化しているところもあり、倒壊する可能性がある。	現状での耐震性があるかどうか不明であり、耐震診断が必要である。	なし	既存施設の現況把握と耐震性のチェックを実施する必要がある。さらに老朽度や耐震診断の結果を受け、その対応を検討する。	無
3	市民部 人権擁護課	瀬戸会館	施設が倒壊する恐れがある。	昭和49年建築、昭和56年増築しており、老朽化が著しくコンクリートのひび割れや剥離がある。 耐震診断未実施。	なし	平成24年度に大規模改修を予定しているが、耐震補強は行わない。	無
4	市民部 人権擁護課	大島教育集会所	施設が倒壊する恐れがある。	平成3年建築。耐震診断未実施。	なし	なし	無
5	市民部 防災安全課	避難所の設備及び資機材の配備	非常電源、仮設便所、工具類など、避難所に必要な設備や資機材の配備が不十分であり、災害時に速やかに配備できない恐れがある。	現在、一部の公民館へ仮設便所を分散備蓄したり、発動発電機(自主防災組織の資機材として整備)が配備されているが場合がある。まだまだ多くの避難所に配備されていない。	それぞれの避難所について、配備の必要がある設備及び資機材の項目及び数量、管理方法について検討する。	資機材を確保し、避難所となる施設に順次、整備していく。	無
6	市民部 防災安全課	衛星携帯電話の整備	災害時に孤立化する恐れのある地区において、防災行政無線以外に通信手段がなく、孤立地区住民の連絡手段がなくなるおそれがある。	市庁舎と別子山とに衛星携帯電話を配備しているだけで、大島地区や立川地区などには整備されていない。	衛星携帯電話が必要な地区と台数、管理方法について検討する。	大島地区、立川地区などに衛星携帯電話を整備する。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	市民部 防災安全課	福祉避難所の指定	現状においては、災害時用援護者(要介護認定を受けている人を除く)にとっての適切な福祉避難所が選定されていない。 健常者と同一の避難所では、やはり無理がある。	要介護認定を受けている人については、災害時等の緊急避難のための協定を一部の福祉施設と締結しているが(7団体)、高齢者等のための福祉避難所については、特に選定されていない。	先進事例の調査研究、施設の受け入れ体制整備等について、福祉避難所のとしての適地選定及び指定について、具体的な検討・準備を進める。	調査検討結果に基づき、順次、福祉避難所としての指定を行う。	無
2	市民部 防災安全課	災害用備蓄物資の品目、数量の再検討及び分散備蓄の推進	東日本大震災の状況を見ると、現在の備蓄品目、備蓄数量では、必ずしも十分とは考えられない。また、大島や別子山など孤立する恐れが想定される地区などへの分散備蓄の増強なども不十分と考えられる。	食料品の備蓄数量(人口の2%) 【N=3,600食】 飲料水の備蓄数量(人口の1%) 【N=1,300L】 生活必需品の備蓄 (人口の0.33%) 【N=17品目】	国や県からの備蓄に係る基準を待つとともに、本市独自で先進事例の調査研究などを実施し、備蓄品の数量、品目などについての最適数量を模索するとともに基本的な方針の立案及び分散備蓄の増強に係る基本的な方針の決定を行う。	備蓄品の補充及び分散備蓄の増強について、計画的な取り組みを推進する。	無
3	市民部 防災安全課	防災士の育成	自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うべき、専門的知識を有する人材として、防災士の果たすべき役割は大きいが、絶対数が不足している。	【防災士の人数】 愛媛県全体=2,350人 新居浜市=28人 松山市=1,119人 西条市=565人	愛媛県の助成事業を活用しながら、新たに、50人の防災の育成を図る。	愛媛県の助成事業を活用しながら、平成24・25年度において、新たに、100人の防災の育成を図る。	有
4	市民部 防災安全課	事業継続計画の作成	庁舎や職員が被災した際の、業務の優先順位や実施手段等が定められていないため、災害時に業務が停滞するおそれがある。	現在、地域防災計画の修正中であるが、その計画に基づいて業務継続計画を作成する必要がある。	庁内で協議を進めるとともに、愛媛地域防災力研究連携協議会(愛媛大学及び県内市町)と連携しながら検討を進める。	愛媛地域防災力研究連携協議会(愛媛大学及び県内市町)と協議を重ねながら、平成24年度までに事業継続計画を作成する。	無
5	市民部 人権擁護課	瀬戸会館	火災時の避難訓練は実施しているが、地震を想定しての訓練は実施していない。	同左	今後、火災、地震を想定した訓練の実施を行う。	今後、火災、地震を想定した訓練の実施を行う。	無

6	市民部 人権擁護課	大島教育集会所	火災、地震を想定した避難は実施していない。	同左	なし	なし	無
7	市民部 男女共同参 画課	避難所の地震・津 波等を想定した防 災対策(訓練含む)	ウイメンズについて、避難訓練は年2回実施しているものの今回のような地震・津波を想定した避難訓練等は実施していないため、地震・津波も想定した防災対応マニュアルを策定する必要がある。	避難訓練は年2回実施しているものの今回のような地震・津波を想定した避難訓練等は実施していない。	避難所全体について、今回のような地震・津波を想定した防災対応マニュアルを策定する必要がある。		無
8	市民部 市民課	戸籍データの保管	地震による庁舎倒壊等で、戸籍データが消失する恐れがある。	戸籍副本を年度当初に法務局西条支局へ提出。毎月1回交換したバックアップテープを情報政策課耐火金庫で保管。	県外でのデータの保管も視野に入れた、より安全な保管方法を検討、実施する。		無
9	市民部 防災安全課	要援護者避難支援 プランの充実(津波 ソフトと共に)	要援護者には地域支援者が決められているが、自治会の連絡体制や支援者の意識が十分でない場合、避難の支援が円滑に行えない恐れがある。また、地域支援者が決まっていない要援護者も少なくない。(津波ソフトと共に)	要援護者のリストは民生委員と自治会の協力によって毎年更新しており、現在、約4千名の要援護者が登録されている。このうち、7割の方については少なくとも1名以上の地域支援者が決定している。(津波ソフトと共に)	毎年、要援護者のリストを更新する作業を継続することにより、要援護者の避難支援のしくみを地域に定着させる。(津波ソフトと共に)	毎年、要援護者のリストを更新する作業を継続することにより、要援護者の避難支援のしくみを地域に定着させる。(津波ソフトと共に)	有
10	市民部 防災安全課	総合防災訓練の充 実(津波ソフトと共に)	年1回、市の総合防災訓練を実施しているが、避難方法も含めた効果的な訓練内容と参加者の拡大を図る必要がある。(津波ソフトと共に)	毎年、地域ごとにふさわしい訓練メニューを検討し、小学校児童を巻き込んで実践的な訓練を行っている。(津波ソフトと共に)	震災に対応したより一層効果的な訓練メニューを検討する。(津波ソフトと共に)	参加の増加を見込める訓練メニューを検討するとともに、地域がより主体的に防災訓練できるような体制を検討する。(津波ソフトと共に)	有
11	市民部 防災安全課	自主防災組織の拡 充	校区連合での自主防災結成率は100%に達しているが、単位自治会単独の結成は決して高くない。	単位自治会数323あるうち、単位自治会の自主防災組織結成数は91(校区連合18を除く)に達している。	出前講座を継続するとともに、防災訓練、防災士育成等を通して、自主防災に関する啓発と充実を図る。	自主防災に関する啓発活動を継続することにより、単位自治会における自主防災組織の拡充を図る	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	市民部 人権擁護課	瀬戸会館	特になし。	同左	なし	なし	無
2	市民部 人権擁護課	大島教育集会所	沿岸部のため浸水・倒壊する恐れがある。	同左	なし	なし	無
3	市民部 防災安全課	新居浜港における潮位観測システムの整備	新居浜港の潮位は、現地に職員を派遣しないと見ることができず、リアルタイムでの観測にやや不都合がある。	河川については、防災行政無線の整備の中で水位監視カメラを設置し、庁舎で観測できるようになった。	防災行政無線と連動させた最適なシステムの形態を検討する。	潮位観測システムの設計、整備を行う。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	市民部 防災安全課	津波防災マップ作成	現状においては、地震等に起因する津波に対する防災マップ・ハザードマップが作成されていないことから、浸水想定区域、避難経路、避難場所等のが明確におらず、広く市民に広報・啓発する手段がない。	現状においては、津波に対する防災マップ・ハザードマップが作成されていないが、地域防災計画に基づく、現在の津波高さの推計値(H=40cm)によって、早急に防災マップだけでも先行して、作成しなければならないものと考えている。	津波による浸水区域想定区域や想定される避難場所等を明示した防災マップを職員による手作りで作成する。	国や県における震度、津波高さの想定結果を待って、津波・地震・高潮・洪水・土砂災害などの災害を全て網羅したハザードマップの作成に向けて、計画的な取り組みを推進することとしたい。	無
2	市民部 市民活動推進課	自治会への情報伝達及び地域住民への広報	大規模地震による津波が発生した場合には、各自治会への情報伝達に時間がかかる。	今回の東日本大震災の場合、単位自治会長及び自治会放送担当者に電話による連絡をし、広報塔での注意喚起を行ったが、連絡に2時間程度の時間を要した。また、放送担当者の避難の遅れを解消する必要がある。	自治会広報塔と防災無線との接続を早期に行い、迅速、安全、効果的な情報伝達をしていく対応が必要である。 防災安全課において、調査・実施設計の予定	H24年度に自治会広報塔への繋ぎこみ工事の着工、完成	有 (防災安全課)
3	市民部 人権擁護課	瀬戸会館	特になし。	同左	なし	なし	無
4	市民部 人権擁護課	大島教育集会所	特になし。	同左	なし	なし	無
5	市民部 防災安全課	要援護者避難支援プランの充実(地震ソフトと共に)	要援護者には地域支援者が決められているが、自治会の連絡体制や支援者の意識が十分でない場合、避難の支援が円滑に行えない恐れがある。また、地域支援者が決まっていない要援護者も少なくない。(地震ソフトと共に)	要援護者のリストは民生委員と自治会の協力によって毎年更新しており、現在、約4千名の要援護者が登録されている。このうち、7割の方については少なくとも1名以上の地域支援者が決定している。(地震ソフトと共に)	毎年、要援護者のリストを更新する作業を継続することにより、要援護者の避難支援のしくみを地域に定着させる。(地震ソフトと共に)	毎年、要援護者のリストを更新する作業を継続することにより、要援護者の避難支援のしくみを地域に定着させる。(地震ソフトと共に)	有
6	市民部 防災安全課	総合防災訓練の充実(地震ソフトと共に)	年1回、市の総合防災訓練を実施しているが、避難方法も含めた効果的な訓練内容と参加者の拡大を図る必要がある。(地震ソフトと共に)	毎年、地域ごとにふさわしい訓練メニューを検討し、小学校児童を巻き込んで実践的な訓練を行っている。(地震ソフトと共に)	震災に対応したより一層効果的な訓練メニューを検討する。(地震ソフトと共に)	参加の増加を見込める訓練メニューを検討するとともに、地域がより主体的に防災訓練できるような体制を検討する。(地震ソフトと共に)	有

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	環境部 下水道建設課	汚水・雨水管渠	今回の東北地方太平洋沖地震クラスの地震により、広域で管路が損壊する可能性が非常に高い。	平成21年度末管路延長が約469km、そのうち約10kmが重要な幹線で、レベル2対策を行っているものは約1.5kmとなっている。また、その他の幹線については、地震による液状化及び継ぎ手の検討を行い必要に応じて対策を実施している。	既存重要な幹線のうち、耐震検討が必要な管路について調査を実施する。 今後の重要な管渠の施工については、レベル1～2の検討を実施する。	平成24年度から重要な幹線のうち、特に対策が必要である管路について耐震化を検討し、以後耐震工事を進める。	有
2	環境部 下水道建設課	雨水ポンプ場	今回の東北地方太平洋沖地震クラスの地震により、ポンプ場施設が損壊する可能性がある。	全体で32箇所、そのうち公共下水道事業計画認可施設は9箇所あり、レベル2での検討は実施していない。(旧耐震検討は実施)	耐震対策について検討する。 (長寿命化計画の策定着手)	耐震対策について検討する。 (長寿命化計画の策定及び実施)	無
3	環境部 下水道建設課	河川施設	今回の東北地方太平洋沖地震クラスの地震により、護岸、樋門施設が損壊する可能性がある。	耐震性能が不明である。	耐震診断を検討する。	耐震診断を検討する。	無
4	環境部 下水道管理課 下水処理場	下水処理場	供用開始当初の施設は旧基準で建設されたものであり、大きな地震が発生した場合、管理棟、機械棟およびポンプ棟等の耐震化強度も不足しているため倒壊の恐れも考えられる。	既存施設は、築30年以上経過し耐震強度も不足している。段階的に増設した水処理設備や改築更新中のガスタンク設備などは、下水道事業団の構造物設計指針を適用しており、レベル2地震に対して比較的早期の復旧を可能とする耐震性能を有するようにしている。	既存施設の現況把握と対応策の検討を実施する。	現在、下水処理場の改築更新事業を進めており、H32年までには、建屋を含む処理施設の老朽化調査および耐震診断を行い、計画的に改築更新を実施する。	無
5	環境部 環境保全課	新居浜市斎場	昭和59年4月供用開始し、27年が経過しており、老朽化が進んでいる。	毎年度修繕工事を行っているが、老朽化が進んでおり、緊急時に対応できる設備も含めた建替え計画について中期的に検討する必要がある。	施設の維持補修を行いながら、老朽度合いや耐震性等について検討する。	震災等の対応も考慮した施設の建替え計画について検討する。	有

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
6	環境部 環境保全課	大島火葬場	昭和30年に建設された極めて老朽化した施設であり、運転管理を大島連合自治会に委託しているが、近年火葬実績のない施設である。	施設の老朽化が著しいため、災害時において大きな被害を受ける可能性がある。	保守点検を委託している業者と協議を行い、必要な維持補修を行う。	H24年度以降についても、災害時に対応できるように維持補修を行う。	無
7	環境部 環境保全課	別子山火葬場	平成4年に建設された施設ではあるが、平成16年以降使用されていない。また、設置場所が山間のため、山崩れ等により施設が破損する恐れがある。	施設が常に稼動可能なように維持補修をするとともに、山崩れの対応策について検討しなければならない。	施設の保守点検を行い、常に稼動可能な状態にする。	H24年度以降についても、施設の保守点検を行い、常に稼動可能な状態にするとともに、建て直す場合の移転候補地について検討する。	無
8	環境部 環境施設課 清掃センター	清掃センター	清掃センターは震度5強程度の地震ではほとんど損傷を生じず、震度6強から7程度の大地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない強度があるので、特に問題はないと考える。 もし、想定外の地震が発生した場合、清掃センターの使用が不可能となり、ごみ処理ができなくなる。	施設に重大な損傷が生じた場合、すぐには復旧が困難な場合も発生する。その場合、ごみの仮置場が必要となってくる。	想定外の事象に備え、必要な緊急用資材・機材等の調査を実施する。 重機類が運転できる資格の取得も検討し、予算計上も考える。 緊急対策が迅速・円滑に実施できるように、緊急連絡網等の再検討を行うと共に関係者と連絡調整を行う。 他の廃棄物処理施設と連携し、ごみの仮置場をごみ減量課と共に検討する。	想定外の事象に備え、必要な資材・機材等を備蓄・整備する。	無
9	環境部 環境施設課 最終処分場	最終処分場	主要構造物は地震に耐えられるように設計・建設されているが、埋立地に立地しているため、敷地の液状化が発生する可能性が高い。この時には一時的に施設が使用できなくなる状況も考えられる。 また、廃棄物埋立区画の遮水機能が破壊される可能性がある。	埋立地に立地しているため、大型地震発生時に敷地の液状化を防ぐことは困難だと考えられるため、現状で効果的な手立てはない。	大型地震発生後の遮水機能の確認方法について検討する。	遮水構造矢板の長期的な維持方針について港務局との協議を行い、必要な予算措置を検討する。	無

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
10	環境部 環境施設課	衛生センター	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、建屋が崩壊する恐れがある。	耐震強度を算出し、補強策を検討する必要がある。	耐震診断を実施する。	耐震診断結果による補強対策計画を策定する。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策ーソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	環境部 下水道管理課	大規模地震発生時の排水設備指定工事店の対応について	大規模地震発生時の指定工事店の対応について協議をしていないため、排水設備工事対応の混乱が予測される。	・大規模地震発生時の指定工事店の対応について協議を行っていない。 ・指定工事店の安否確認や連絡の方法が確立されていない。	地震発生時の指定工事店の対応、安否確認、連絡方法について検討する。	指定工事店の更新時に、地震発生時の対応について依頼し、連絡方法を確認する。	無
2	環境部 下水道管理課	下水道使用者への地震に備えた事前周知、下水道被害状況の周知について	地震発生後、下水道使用者にとって下水道使用可否の判断が困難なため、混乱が予測される。	・地震後の使用自粛等の事前周知を行っていない。 ・下水道使用可否を使用者へ周知する方法が確立されていない。	・地震発生後の使用自粛等、地震に備えた事前周知を行う。 ・地震発生後の下水道使用可否を周知する方法を検討する。	継続して事前周知を行う。	無
3	環境部 下水道管理課下水処理場	地震対応マニュアルの確認	下水処理場はライフラインの一つであり、被災すると市民に直接大きな影響を与えるため大規模な地震が発生して施設に重大な被害が生じる恐れがある事態に備えなければならない。	地震発生における対応マニュアルが作成されているが災害発生後の二次災害の危機に対して、迅速かつ効果的に対処できなくてはならない。また、関係機関との連携を強化し、被害の軽減を図らなくてはならない。	防災訓練を実施し、職員全員が、非常時の役割分担を認識しておく。	毎年継続的に総合的な防災訓練を実施し、職員全員が、非常時の役割分担を認識しておく。	無
4	環境部 環境保全課	仮設便所の設置	貯留式仮設便所の備蓄品は限られており、不足分は調達することになっているが、調達先等については決められていない。	不足した場合の具体的な調達方法等について検討する必要がある。	調達先及び調達可能な基数を把握する。	H24年度以降についても、調達先及び調達可能な基数を把握しておく。	無
5	環境部 環境保全課	し尿の収集及び処理の実施	し尿処理場(衛生センター)の処理施設が被害により支障がある場合、県又は近隣市町に処理を要請するが、事前協議が行われていない。	し尿処理場(衛生センター)の処理施設に被害が生じた場合、県又は隣接市町に処理を依頼するよう、事前の協議を行う必要がある。	県又は隣接市町と被害を想定した事前協議を行う。	H24年度以降についても、県又は隣接市町と対応事務を確認する。	無

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
6	環境部 環境保全課	引き取り手がない、あるいは遺族等が埋葬を行うことが困難な死体の火葬、仮埋葬等	現有の施設規模で火葬処理できることを前提としている。 ①指定管理者制度を導入しているが、震災等における具体的な対応が協定に盛り込まれていない。また、斎場での標準火葬可能な数は10体までとなっている。 ②大島・別子山火葬場では、1日1体の火葬しかできないため、一時的に多量の火葬を行うことができない。また、大島・別子山火葬場は、小規模な施設のため、燃料の貯留能力が少ない。大島は連合自治会による火葬、別子山は支所職員による火葬となっている。	①指定管理者と、震災等における対応を含めた協議を行う必要がある。 規模が大きくなると、市内施設で火葬しきれない場合が予想される。 また、斎場の火葬業務を24時間体制で、1日4サイクル実施する必要がある。 ②大島・別子山火葬場では、火葬炉の冷却施設がないため、構造上増加させることができない。離島と山間部という地理的条件から、燃料補給が難しい。また、火葬業務も、限られた人員が、区域内のすべての業務を実施しなければならないことから、対応が難しい。	①処理可能な近隣市町に対し、相互の広域災害協定による、非常時の協力依頼を行うことを検討する。 平成23年度に指定管理者制度の協定期間が満了となるため、指定管理者制度を見直す中で、震災時の対応を盛り込んだ指定管理者制度を検討する。 ②大島・別子山火葬場では、火葬炉の冷却施設がないため、構造上増加させることができない。離島と山間部という地理的条件から、燃料補給が難しい。また、火葬業務も、限られた人員が、区域内のすべての業務を実施しなければならないことから、対応が難しい。	H24年度以降についても、処理可能な近隣市町に対し、非常時の協力依頼の確認を行う。 非常時における業務実施について、指定管理制度等により確認する。 また、大島及び別子山については、災害時における運転管理について確認を行う。	無
			市内に仮埋葬を行う場所がない。	周辺の衛生環境に配慮可能な土葬ができる用地の確保が難しい。	候補地の検討をする。	H24年度以降についても、候補地の状態を把握しておく。	無
			斎場の靈安室は1体しかない、大量の身元不明遺体が発生する場合には、仮安置する場所がない。	現計画では寺院、公共施設等に安置所を設置することとしているが、大規模災害の場合、避難所としての利用が優先されるため、屋外への設営の準備が必要になる。	火葬場周辺での、場所選定を検討する。	屋外に安置所を設置する場合の条件整備等を行う。	無
			不明者に対する遺骨の一時預かり場所が小規模である。	多数の遺骨を区分して収蔵する場所がない。	合葬式納骨施設を、一時的に利用できるよう検討を行う。	長期にわたり引き取りのない場合は、合葬ができるよう、制度整備をする。	無

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10万年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
7	環境部 環境保全課	犬、猫等愛がん動物の応急対策	放浪動物の件数が多くなれば、捕獲及び一時保護が難しい場合が予想される。	件数が多くなれば市だけの対応では難しい。	県及び捕獲委託業者との連携を強化する。	H24年度以降についても、毎年度、県及び捕獲委託業者との連携について確認する。	無
8	環境部 環境保全課	防疫活動の協力	規模が大きくなれば、対応が難しい場合がある。	機材については、20年近く使用していない、機材の更新等がなければ市が直接防疫活動を行うことは難しい状況である。	機器のメンテナンス及び薬剤保管について保健活動の主体である救護班と協議を行う。	H24年度以降についても、機器及び薬剤の保管について救護班と協議を行う。	無
9	環境部 環境施設課 清掃センター	清掃センター危機管理マニュアル、消防計画の見直し及び再認識	清掃センターは震度6強から7程度の大地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない強度であるが、ライフラインの一つであり、被災すると市民に直接大きな影響を与えるため大規模な地震が発生して施設に重大な被害が生じる恐れがある事態に備えなければならない。	清掃センター危機管理マニュアルが作成されているが、平成21年度に作成されたものであり、迅速かつ効果的に対応するため見直しの必要性がある。また、関係機関との連携を強化し、被害の軽減を図らなくてはならない。	対応マニュアルの見直しを行い、職員全員が、非常時の役割分担を再認識しておく。	毎年継続的に対応マニュアルの見直しを行い、職員全員が、非常時の役割分担を認識しておく。	無
10	環境部 環境施設課 最終処分場	地震発生時の連絡体制	最終処分場に市職員が常駐していないため、地震発生時に電話等の連絡手段が使用できなくなると、現場の情報把握が迅速に行えなくなる。		連絡不能時にも現場対応できるように対応方法を定めておき、委託会社職員を含めて、非常時の対応を認識しておく。	継続的な見直しを行う。	無
11	環境部 環境施設課	施設内の危険個所の表示、周知	地震動による落下、転落、転倒等危険個所の表示、周知が必要である。	転落危険個所は表示済み。	危険個所の周知を図る。	危険個所の周知を図る。	無

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10万年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
12	環境部 ごみ減量課	地域防災計画の見直し	環境衛生班が分担する応急対策に具体的な内容が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの調達方法が決まっていない。 ・ごみ仮置き場が決まっていない。 ・ごみ収集体制の確立方法が決 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ所有業者、調達可能基數の調査を行う。 ・愛媛県との協議・調整を行う。 ・ごみ仮置き可能土地のリストアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者との協力協定を締結する。 ・ごみ仮置き場候補地を決定する。 	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	環境部 下水道建設課	雨水ポンプ場	今回の東北地方太平洋沖地震クラスの地震による津波により、ポンプ場が浸水する可能性がある。	全体で32箇所、そのうち公共下水道事業計画認可施設は9箇所あり、津波対策は行っていない。	地理的な要因があるため大きな津波に対し、想定される被害状況と対応策の検討を実施する。	関係機関と検討協議する。	無
2	環境部 下水道建設課	河川施設	今回の東北地方太平洋沖地震クラスの地震による津波により、護岸、樋門が損壊する可能性がある。	津波対策は行っていない。	地理的な要因があるため大きな津波に対し、想定される被害状況と対応策の検討を実施する。	関係機関と検討協議する。	無
3	環境部 下水道管理課 下水処理場	下水処理場	海岸部に位置し、GLが、TP3.51mのため、大きな津波が発生した場合に浸水被害が予想される。(堤防高は処理場東側TP5.5～ポンプ棟東側TP5.0)	東北地方太平洋沖地震クラスの大きな津波が発生した場合には浸水被害が予想されるため、機器の浸水災害対応を下水道事業団等関係機関と協議を進める。	地理的な要因があるため大きな津波に対し、想定される被害状況と対応策の検討を実施する。	関係機関と検討協議する。	無
4	環境部 環境施設課 最終処分場	最終処分場	沿岸部に立地しているため、大型の津波が発生すれば浸水の可能性がある。 また、大型の津波が直撃すれば、構造物等の損壊の可能性がある。	沿岸部に立地しているため、現在の想定を越える大型の津波には十分に対応できない。	地理的な要因があるため大きな津波に対し、想定される被害状況と対応策の検討を実施する。	関係機関と検討協議する。	無
5	環境部 環境施設課	衛生センター	施設の被害予防及び復旧対策が必要である。	浸水防止及び排水策を検討する必要がある。	浸水防止施設(角落とし等)、排水設備(排水ポンプ、自家発等)の整備を検討する。	浸水防止施設(角落とし等)、排水設備(排水ポンプ、自家発等)を整備する。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	環境部 下水道管理課 下水処理場	職員の緊急避難	地震被災後、危機管理マニュアルに従い、初期初動体制のもと状況把握(緊急調査)→緊急措置→応急復旧を行うが、津波が来る場合の対応が難しい。	被災後の、初期初動対応については、職員間の連絡体制、速やかな情報の収集・伝達が必要。震災被害の規模、津波の想定をし初動対応にあたらなければならない。	津波を想定した訓練も、防災訓練に入れて実施する。	平成24年度以降についても津波を想定した訓練も、防災訓練に入れて実施する。	無
2	環境部 環境施設課 最終処分場	津波発生時の避難対応について	これまで、津波を想定した避難を考慮しておらず、大型の津波発生時には避難時の混乱が予測される。	津波を想定した避難対応については、特に検討していない。	津波を想定した避難対応について、現実的な対応方法を定め、委託会社職員を含めて、非常時の対応を認識しておく。	継続的な見直しを行う。	無
3	環境部 環境施設課	津波に対する非難誘導	津波規模により、安全な避難場所を設定する必要がある。	規模により建屋2階又は裏山等安全な避難場所の選定が必要である。(津波を想定した避難訓練については、実施したことがない。)	避難場所を設定周知する。	避難場所を設定周知する。	無
4	環境部 ごみ減量課	地域防災計画の見直し	環境衛生班が分担する応急対策に具体的な内容が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの調達方法が決まっていない。 ・ごみ仮置き場が決まっていない。 ・ごみ収集体制の確立方法が決まっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレ所有業者、調達可能基數の調査を行う。 ・愛媛県との協議・調整を行う。 ・ごみ仮置き可能土地のリストアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者との協力協定を締結する。 ・ごみ仮置き場候補地を決定する。 	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	経済部 商工労政課	工業試験場	昭和47年建築の建物であり、構造物の老朽化が進んでいる。東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設倒壊の恐れが考えられる。	特に無し	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	無
2	経済部 商工労政課	勤労青少年ホーム	昭和40年建築の建物であり、構造物の老朽化が進んでいる。東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設倒壊の恐れが考えられる。	特に無し	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	無
3	経済部 商工労政課	東予テクノパーク 給水施設	平成6年建築の構造物であり、新耐震基準による設計のため、構造上の問題点は少ないと考えられる。	特に無し	特に無し	特に無し	無
4	経済部 商工労政課	新居浜市商業振興センター	平成9年建築の建物であり、新耐震基準による設計のため、構造上の問題点は少ないと考えられる。	特に無し	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	無
5	経済部 商工労政課	喜光地商店街イベント広場	平成10年建築の構造物であり、新耐震基準による設計のため、構造上の問題点は少ないと考えられる。	特に無し	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	建築基準法第12条2項に基づく定期検査	無
6	経済部 運輸観光課	市営渡海船	大規模震災が発生した時は、船舶係留中の場合には船舶損傷の恐れが考えられる。	具体的な対応なし			無
7	経済部 運輸観光課	黒島・大島待合所	大規模震災が発生した時は、施設が老朽化しているため、倒壊の恐れが考えられ	大島待合所については、平成24年度での建て替え予定。	大島待合所建て替えに向けての地盤調査等を行なう。	大島待合所の建て替えを行なう。	有

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
8	経済部 運輸観光課	端出場温泉保養センター	耐震基準適合のためなし				
9	経済部 運輸観光課	東平歴史資料館	耐震基準適合のためなし	但し、マイン工房については、既存施設を利用しており、耐震基準を満たしていない可能性あり。	マイン工房の耐震基準の確認	マイン工房の耐震確保	無
10	経済部 運輸観光課	筏津山荘	地震による施設倒壊の恐れあり	老朽化が著しく耐震強度も不足している。(改良率0%)	筏津山荘改築事業の実施について調整中	事業実施協議が調べばH24以降に建設予定	有
11	経済部 運輸観光課	ゆらぎ館	耐震基準適合のためなし				
12	経済部 農林水産課	各漁港用地及び施設 沢津漁港 垣生漁港(垣生) 垣生漁港(長岩) 大島漁港	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、各施設の損壊の恐れがある。	漁港背後地の埋立て土砂が浚渫土であることから、砂質土が多く液状化現象が起きる可能性が高く、液状化が起きた場合には、漁港用地に建設されている施設に何らかの被害が想定される。 また、物揚場や堤防等については、建設当時の耐震設計基準を適用した施設であり、現在の耐震設計基準に合致していない可能性がある。	各施設の設計条件等の把握	土質調査や建設当時の設計についての再調査を行い、重要な施設については対応策の検討も必要となる。	無
13	経済部 農林水産課	即売所 (大島)	今回の東北地方太平洋沖地震のような地震が発生した場合、施設倒壊の恐れが考えられる。	平成3年3月29日に完成し、築後20年近くになったことから老朽化が見られるが、耐震性のチェックは行っていない。	既存施設の現状把握を行う。	既存施設の老朽度等の検査を受け、必要ならば改修を推進する。	無
14	経済部 農林水産課	共同作業所 (瀬戸町)	今回の東北地方太平洋沖地震のような地震が発生した場合、施設倒壊の恐れが考えられる。	昭和54年3月25日に完成し、築後30年が経過したことから、老朽化が見られるが、耐震性のチェックは行っていない。	既存施設の現状把握を行う。	既存施設の老朽度等の検査を受け、必要ならば改修を推進する。	無

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
15	経済部 農林水産課	林道	林道は、山林内に整備されているため、山腹の崩壊とともに林道施設も崩壊する恐れがある。崩壊に伴う、孤立被災者が生じる恐れがある。	林道の耐震強度については、把握できていない。	日常管理業務にて、現状の把握に努める。	同左	無
16	経済部 農林水産課	市民の森学習館	平成5年開館であるため、開館以来約20年が経過し、施設の老朽化が目立つ。また、谷筋にあるため、山腹崩壊が生じた場合、土砂が流入する恐れがある。	学習館の耐震強度については、把握できていない。	既存施設の現状把握を行う。	既存施設の老朽度等の検査を受け、必要ならば改修を推進する。	無
17	経済部 農地整備課	ため池	市内のため池67箇所の内、現行の耐震基準に基づき改修されたため池は、11箇所のみである。	震災を考慮しなければ、市内のため池は、すべて改修済み、又は、問題無しとなっている。	・県営中谷池が改修完了となる。 (H19～H23) ・市営柳谷上池が改修完了となる。 (H21～H23)	なし	有
18	"	排水樋門	海岸線に有る排水樋門は、昭和時代に築造されたものであり、現在の耐震基準を満たしていない。	施設の構造図面が無いため、震災に関する判断が出来ない状況である。	なし	現状から施設の必要性が無いと判断される場合は、樋門の閉鎖を検討する。	無
19	"	農道	農道内の多くの橋梁は、昭和時代に架橋されたものであるため、現在の耐震基準を満たしていない。	強い地震により落橋が発生し、不通となる可能性が大きい。	なし	なし	無
20	"	農業用用排水路	老朽化及びひび割れによる漏水が多数見られる。	強い地震が発生した場合、水路が寸断される可能性が大きい。	市単独土地改良事業等で補修を行う。	同左	無
21	経済部 別子山支所	別子山支所庁舎	昭和30年代の元小学校分校を増築した庁舎であり、大地震で倒壊の恐れがある。	庁舎は老朽化が著しく、耐震性に問題がある。	無し	県道の整備とともに建替えの計画はあるが時期は未定	有

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	経済部 商工労政課	工業試験場	一度に不特定多数の一般市民が利用する施設ではないため、特に問題点はない。	特になし			無
2	経済部 商工労政課	勤労青少年ホーム	地震発生時に混乱が予想される。	消防訓練を年1回実施しているが、特に地震を想定した訓練は行っていない。			無
3	経済部 商工労政課	新居浜市商業振興センター	多人数を収容するイベントホールがあり、地震発生時の混乱が予想される。	消防訓練を年2回実施(うち1回は消防職員が立ち合い)しているが、特に地震を想定した訓練は行っていない。			無
4	経済部 運輸観光課	被災時の避難ルートについて	山間部に位置する観光施設が多いため、観光施設へのアクセスルートが寸断され、観光客が孤立する恐	具体的な対応なし	東平資料館等に非常用食料・救急用具等を確保する等の対策を図るため、防災安全課と協議する。		無
5	経済部 農地整備課	施設の被害状況の把握について	施設の被害報告の遅れが予想される。	施設管理者である土地改良区の認識が不十分であり、現在は市から催促し調査報告を受けている状況である。	地震後の施設の点検にかかる連絡体制の強化を図る。		無
6	経済部 別子山支所	地震発生時における孤立対策について	大地震に見舞われた際、崖崩れにより長期間にわたり孤立する可能性がある。	地理的条件からも具体的な対応策はない	無し		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	経済部 商工労政課	工業試験場	海拔のあまり高くない地点にあるため、最大級の津波が発生した場合は、影響を受ける可能性がある。	特に無し	特に無し	特に無し	無
2	経済部 商工労政課	勤労青少年ホーム	海拔のあまり高くない地点にあるため、最大級の津波が発生した場合は、影響を受ける可能性がある。	特に無し	特に無し	特に無し	無
3	経済部 商工労政課	東予テクノパーク 給水施設	大生院地区であり、津波の被害を受ける可能性は低いと考えられる。	特に無し	特に無し	特に無し	無
4	経済部 商工労政課	新居浜市商業振興センター	海拔のあまり高くない地点にあるため、最大級の津波が発生した場合は、影響を受ける可能性がある。	特に無し	特に無し	特に無し	無
5	経済部 商工労政課	喜光地商店街イベント広場	上部地区であり、津波の被害を受ける可能性は低いと考えられる。	特に無し	特に無し	特に無し	無
6	経済部 運輸観光課	市営渡海船	大規模津波が発生した時は、船舶係留中の場合には船舶の損傷の恐れがある。また、津波による待合所等の損傷も考えられる。	具体的な対応なし			無
7	経済部 農林水産課	各漁港管理区域 の堤防 沢津漁港 垣生漁港(垣生) 垣生漁港(長岩) 大島漁港	今回の東北地方太平洋沖地震により、想定外の津波が発生した場合、堤防背後地の津波による被害が考えられる。	現在、県から示されている予想津波高は、新居浜市で40cmとなっているため、現況の堤防高で特に問題はないと思われるが、今回の東北地方の震災による津波被害を考えると、県に予想津波高の再検討を要望する必要があると思われる。	市として、県に予想津波高の再検討を要望する必要がある。	予想津波高の再検討が行われ、現在の堤防高では不足する場合には、堤防の嵩上げ等の検討が必要。	無

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
8	経済部 農林水産課	即売所 (大島)	今回の東北地方太平洋沖地震のような地震が発生した場合、施設倒壊の恐れが考えられる。	現在、県から示されている予想津波高は、新居浜市で40cmとなっているため、現況の堤防高で特に問題はないと思われるが、今回の東北地方の震災による津波被害を考えると、県に予想津波高の再検討を要望する必要があると思われる。	市として、県に予想津波高の再検討を要望する必要がある。	予想津波高の再検討が行われ、現在の堤防高では不足する場合には、堤防の嵩上げ等の検討が必要。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	経済部 運輸観光課	津波発生時の訓練 について	渡海船における津波発生時の訓練について、これまで津波を想定した訓練を実施していない。また、津波警報が出された際の対応について改めて認識の統一が必要である。	津波を想定した訓練は実施していない	津波を想定した訓練を実施する	平成24年度以降についても、地震・津波等の災害を想定した訓練を継続的に実施する(1回/年)	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	建設部 道路課	橋梁	道路防災総点検要領では、概ね橋長15m以上の道路橋については、耐震化を施す必要がある。	市道に架かる橋長15m以上の橋梁は78橋あるが、桁の落橋防止対策が施された橋梁は15橋(19%)で、約8割りが未対策となっている。			無
2	建設部 建築住宅課	市営住宅	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、旧耐震基準で建設された住宅に倒壊の恐れが考えられる	市営住宅は、老朽化が著しく、耐震性能の不足しているものが多くある。旧耐震基準で建設されたもののうち、中層住宅については一次耐震診断を行い、多くの住宅で問題ありの判定が出された。(改良率=0%)	本年度策定予定の「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」で、老朽化が進んだ市営住宅の改修、建替え計画を定める	公営住宅等長寿命化計画に沿って改修、建替えを推進する	有
3	建設部 都市計画課	都市公園	地震発生時の一時避難場所として十分な機能を果たせない恐れがある。	現状の公園施設のほとんどは、防災機能が考慮された設計にはなっていない。	公園施設の防災機能の在り方を検討する。	防災機能を持った公園施設の計画、設置を進める。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策ーソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策ーソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策ーソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策一ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	水道局総務課	給水車の整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生した場合、全市的な断水が予想される。	加圧型給水車を保有していない。1.5tの自然流下型のタンクを2基保有しているのみである。そのため、全市的な断水被害が発生した場合は、30/人日の給水活動に大きな支障がでるおそれがある。また、タンクは加圧型でないため、給水活動も限定的である。	加圧型給水車の水道局配備にむけて、台数、配備場所等の検討を開始する。	水道局に2tまでの加圧型給水車を配備する。	無
2	水道局総務課	可搬ポリタンク ポリパック保有度の向上	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生した場合、全市的な断水が予想される。	平成19年度実績として、ポリパックの保有度は、14.7個/千人である。これは、10万人から30万人規模の事業体の平均値55.1よりも劣る状況である。そのため、災害時の給水活動のサービスレベルが他市との比較で劣ると考えられる。	可搬ポリタンク、ポリパックの保有増に向けて、予算措置の見直しを行う。	10万人から30万人規模の事業体の平均値55.1を目指し整備する。	無
3	水道局工務課	配水池	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、倒壊し断水する恐れがある。	市内の既存配水池における耐震化率は16.6%である。(現在の設計指針による)しかし、今後設計基準の改定は不明。			有
3-1	水道局工務課	(新山根配水池)			新山根配水池は建設工事に着手し、地盤改良を予定。	新山根配水池はH24～H25建設工事を予定。	有

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
3-2	水道局工務課	(船木配水池)			船木配水池は用地買収を行い、敷地造成を予定。	船木配水池はH24建設工事を予定。	有
3-3	水道局工務課	(金子山配水池)				金子山配水池はH24設計を行い、H26～H29建設工事を予定。	有
4	水道局工務課	配水管	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、破断し漏水する恐れがある。	市内の既存配水管における耐震化率は5.8%である。(H22年度末総延長約598km)今後、管路台帳整備と併せ、更新計画の策定に当たり、防災拠点への安定給水を配慮する必要がある。	配水管の耐震化を進める。Φ50～Φ600、延長約7.6km	H24以降配水管の耐震化を進めます。	有
5	水源管理課 (上水道)	電気計装関係	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、電気計装固定盤が倒壊する恐れがある。	電気計装更新時に固定状況確認	耐震仕様による補強の検討	固定工事実施	無
6	水源管理課 (上水道)	送水場建屋関係	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、倒壊し漏水する恐れがある。	耐震診断が必要	耐震対策検討	耐震対策工法検討	無

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
7	水源管理課 (上水道)	応急給水時滅菌	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、倒壊し自亜塩生成が不能となる。	購入自亜塩注入が必要	送水場が使用可能な場合は、残留水使用(7日程度)。使用不能の場合は、購入自亜塩を給水車に注入。	送水場が使用可能な場合は、残留水使用(7日程度)。使用不能の場合は、購入自亜塩を給水車に注入。	無
8	水源管理課 (上水道)	電力供給不能	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、電力供給が不能となる場合がある。	自家発電設備が無いため、各施設の運転ができない状態となる。	対応策検討	対応策検討	無
9	水源管理課 (工業用水道)	山根配水地	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、倒壊し断水する恐れがある。	耐震診断が必要	耐震対策検討	耐震対策工法検討	無
10	水源管理課 (工業用水道)	配水管	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、破壊し断水する恐れがある。	市内の既存配水管における耐震化率は1%である。	耐震対策検討	耐震対策工法検討	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	水道局総務課	水道災害対策マニュアルの整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生し、原子力発電所で事故が発生した場合を想定したマニュアルではないため、現場での混乱が予想される。	原子力発電所(伊方)からは、直線距離で約104kmの距離にあるが、風向きによっては、放射性物質の影響も皆無でないと考えられる。このような災害を想定した災害対策については、未整備である。	今回の東北地方太平洋沖地震における原発事故対策を参考に、水道災害対策マニュアルの整備を検討する。		有
2	水道局総務課	防災拠点の整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。そのため、大部分の職員の被災が考えられる。	水道局庁舎の耐震診断、耐震補強については、平成22年度からの水道ビジョンの中では検討するにとどまっている。	水道局庁舎の管理は、本庁管財課の所管となっている。引き続き、耐震診断及び耐震補強について協議を重ねる。	水道局庁舎の耐震補強、事務室の分散化等を検討する。	有
3	水道局工務課	管路台帳システムの整備	管路台帳が未整備のため地震が発生した時の復旧作業に手間取る。また、更新計画を進める上でも、効果的ではない。	管路台帳がデータベース化されず、紙ベースである。	H23、24の2ヵ年で管路台帳を整備する予定。	H23、24の2ヵ年で管路台帳を整備し、その後更新計画を立てる予定。	有

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	水道局総務課	給水車の整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生した場合、全市的な断水が予想される。	加圧型給水車を保有していない。1.5tの自然流下型のタンクを2基保有しているのみである。そのため、全市的な断水被害が発生した場合は、3ℓ/人日の給水活動に大きな支障がでるおそれがある。また、タンクは加圧型でないため、給水活動も限定的である。	加圧型給水車の水道局配備にむけて、台数、配備場所等の検討を開始する。	水道局に2tまでの加圧型給水車を配備する。	無
2	水道局総務課	可搬ポリタンク ポリパック保有度の向上	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生した場合、全市的な断水が予想される。	平成19年度実績として、14.7個/千人である。これは、10万人から30万人規模の事業体の平均値55.1よりかなり劣る状況である。そのため、災害時の給水活動のサービスレベルが他市との比較で劣ると考えられる。	可搬ポリタンク、ポリパックの保有増に向けて、予算措置の見直しを行う。	10万人から30万人規模の事業体の平均値55.1を目標に整備する。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	水道局総務課	水道災害対策マニュアルの整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生し、原子力発電所で事故が発生した場合を想定したマニュアルではないため、現場での混乱が予想される。	原子力発電所(伊方)からは、直線距離で約104kmの距離にあるが、風向きによっては、放射性物質の影響も皆無でないと考えられる。このような津波(地震)及び原発事故による複合的な災害を想定した災害対策については、未整備である。	今回の東北地方太平洋沖地震における原発事故対策を参考に、水道災害対策マニュアルの整備を検討する。		有
2	水道局総務課	防災拠点の整備	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。そのため、大部分の職員の被災が考えられる。	水道局庁舎の耐震診断、耐震補強については、平成22年度からの水道ビジョンの中では検討するにとどまっている。津波による影響については、不明。	水道局庁舎の管理は、本庁管財課の所管となっている。引き続き、耐震診断及び耐震補強について協議を重ねるとともに、津波による影響の有無についても検討を行う。	水道局庁舎の耐震補強、事務室の分散化等を検討する。	有
3	水道局総務課	防災訓練の実施	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震に伴う津波が発生し、原子力発電所で事故が発生した場合を想定した訓練は実施していない。そのため、給水活動を含め、混乱が予想される。	原子力発電所(伊方)からは、直線距離で約104kmの距離にあるが、風向きによっては、放射性物質の影響も皆無でないと考えられる。このような災害を想定した防災訓練については、未検討である。	今回の東北地方太平洋沖地震における原発事故対策を参考に、防災訓練の方法を検討する。	平成24年度以降についても、地震、津波、原発事故等の災害を想定した複合的な避難訓練を継続的に実施する(1回／年)	有

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	教育委員会 社会教育課	各公民館、地域交流センター	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	施設によっては、建設年度が古く、耐震性の低い建物も存在する。	なし	大規模改造を予定している施設もあるため、その中で対応できるか検討をする。	無
2	教育委員会 社会教育課 (生涯学習センター)	垣生学習館	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	既存施設は、長期にわたり維持補修を行っていないため、老朽化が著しく、今後の使用に問題がある。 耐震診断：未実施	施設の老朽化により、使用に危険性があるため、取り壊しに向け協議・検討中である。		無
3	"	神郷学習館	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	既存施設は、長期にわたり維持補修を行っていないため、老朽化が著しく、今後の使用に問題がある。 耐震診断：未実施	施設の老朽化により、使用に危険性があるため、取り壊しに向け協議・検討中である。		無
4	"	高齢者生きがい創造学園	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	既存施設は、老朽化が著しく、耐震度も不足していると思われる。 耐震診断：未実施	既存施設の現況把握と耐震性のチェックは必要と考えるが、現段階では未定。		無
5	教育委員会 学校教育課	小中学校校舎・体育館	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	平成18年度より、計画的に耐震化工事を実施している。平成23年4月1日現在で、耐震化率85%を超えている。	小学校1校、中学校2校の耐震化工事を実施する。	平成24年度に、小学校3校、中学校1校の耐震化工事を実施することで、小中学校施設の耐震化が完了する予定。	有
6	教育委員会 発達支援課	こども発達支援センター	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	既存施設は、老朽化が著しく、耐震度も不足している。 (改良率=0%)	特になし	既存施設の老朽度や耐震性のチェックを実施し、今後計画的に施設の改良を推進する。	無
7	教育委員会 スポーツ文化課	東雲市民プール	震度6強の地震が発生した場合、プールに亀裂が入り流水する恐れがある。	既存施設は、老朽化が著しい。			

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
8	教育委員会 スポーツ文化課	山根公園屋内プール	震度6強の地震が発生した場合、プールに亀裂が入り流水する恐れがある。				
9	"	別子山市民プール	震度6強の地震が発生した場合、プールに亀裂が入り流水する恐れがある。				
10	"	市営野球場	震度6強の地震が発生した場合、照明等が落下する恐れがある。				
11	"	武徳殿	震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがある。	登録文化財で老朽化している。			
12	"	弓道場	震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがある。	鉄骨パネル工法で耐震性が弱いと推測される。			
13	"	重量挙練習場	震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがある。	プレハブ造りの施設のため耐震性が弱い。			
14	"	自然の家	震度6強の地震が発生した場合、落石や土砂崩れの恐れがある。	周りが岩を多く含んだ山であり、崩れやすいため。			
15	"	文化センター	震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがある。	施設が老朽化しており、耐震性が弱いと推測される。			

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
16	教育委員会 スポーツ文化課	郷土美術館	震度6強の地震が発生した場合、倒壊する恐れがある。	施設が老朽化しており、耐震性が弱いと推測される。			
17	"	その他の文化体育施設	施設にヒビや亀裂が入ることが予想される。				
18	"	広瀬歴史記念館	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、旧広瀬邸の倒壊・破損のおそれがある。	旧広瀬邸は、重要文化財であるため、当面改修の予定はなし。		総合防災対策を含めた全面的な保存改修工事を実施を検討。	
19	教育委員会 学校給食課	学校給食センター	LPガス、A重油等の燃料もれが考えられる。	A重油等、地下タンクであるため、燃料漏れがわかりにくい。	特になし	特になし	無
20	"	高津共同調理場	施設の倒壊の恐れが考えられる。	老朽化が著しい。	改築計画の準備	H27以降、改築計画	有
21	"	学校調理場	施設の倒壊の恐れが考えられる。	老朽化が著しい。	改築計画の準備	H27以降、改築計画	有
22	教育委員会 図書館	別子銅山記念図書館	平成4年に建設されたが、大規模地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れについて検討する必要がある。	既存施設について、危険箇所の把握及び耐震性の把握をする必要がある。	既存施設の現況把握と耐震性の把握		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	教育委員会 社会教育課	公民館、地域交流センターにおける大地震発生時の誘導について	大地震発生時には、避難の際、混乱が予想される。	災害時の利用者に対する情報伝達方法や、誘導体制が確立されていない。	情報伝達・誘導体制を確立すると共に、訓練の実施。	継続的な訓練の実施。	無
2	"	公民館、地域交流センター損傷時の避難所としての機能に維持について	避難所の機能維持	近隣避難所との連携体制がなされていない。	なし	なし	無
3	教育委員会 社会教育課 (生涯学習センター)	生涯学習センターにおける大地震発生時の避難誘導について	大地震発生時には、避難の際、受講者等の混乱が予想される。	災害時の受講者等に対する情報伝達方法や誘導体制が確立されていない。	庁内における情報発信に合わせた伝達・誘導体制を確立する。		無
4	"	学習館における大地震発生時の避難誘導について (垣生・神郷学習館)	大地震発生時には、避難の際、受講者等の混乱が予想される。	災害時の受講者等に対する情報伝達方法や誘導体制が確立されていない。	施設の取り壊しに向けた協議を行っているため、現段階では、大地震を想定した避難誘導訓練を実施する予定はなし。		無
5	"	高齢者生きがい創造学園における大地震発生時の避難誘導について	大地震発生時には、避難の際、受講者等の混乱が予想される。	災害時の受講者等に対する情報伝達方法や誘導体制が確立されていない。	庁内における情報発信に合わせた伝達・誘導体制を確立する。		無
6	教育委員会 学校教育課	公立幼稚園、小・中学校における地震発生時の避難誘導において	地震・火災が同時に発生した場合の避難訓練は実施しているが、それに津波が加わった場合の訓練は実施していない。	津波を加えた避難訓練は実施したことがない。	大規模地震を想定した避難誘導訓練を実施する。(1~2回／年 目標)それに津波を加えるかどうかは学校の実態等に合わせる。	平成24年度以降についても、火災・風水害・地震・津波等の災害を想定した複合的な避難訓練を継続的に実施する。(3回／年)	無
7	教育委員会 スポーツ文化課	文化体育施設における避難誘導等の充実について		地震だけでなく、津波の被害も想定される施設について複合的な避難マニュアルがない。	指定管理者へ避難誘導訓練等の拡充を指導する。	継続して避難誘導訓練等を実施するよう指示する。	無
8	教育委員会 学校給食課	避難所等への給食の配食	避難所等の正確な数値把握が困難である。	避難所班との連携	特になし	特になし	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
9	教育委員会 図書館	地震発生時の来館者避難誘導について	これまで地震を想定した避難誘導訓練を実施していなかったため、大規模な地震発生時には、避難の際の混乱が予想される。	地震を想定した避難訓練を実施していない。	地震を想定した避難誘導訓練を実施する。(1回/年)		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	教育委員会 社会教育課	各公民館、地域交流センター	今回の東日本大震災のような津波が発生した場合、沿岸部の施設が浸水することが考えられる。	津波による浸水を想定した対策はとっていない。	なし	なし	無
2	教育委員会 社会教育課 (生涯学習センター)	垣生学習館	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊、或いは浸水の恐れが考えられる。	既存施設は、長期にわたり維持補修を行っていないため、老朽化が著しく、今後の使用に問題がある。 耐震診断:未実施	施設の老朽化により、使用に危険性があるため、取り壊しに向け協議・検討中である。		無
3	"	神郷学習館	今回の東日本大震災のような震度の地震が発生した場合、施設の倒壊、或いは浸水の恐れが考えられる。	既存施設は、長期にわたり維持補修を行っていないため、老朽化が著しく、今後の使用に問題がある。 耐震診断:未実施	施設の老朽化により、使用に危険性があるため、取り壊しに向け協議・検討中である。		無
4	教育委員会 学校教育課	小中学校校舎・体育館	今回の東北地方太平洋沖地震のような津波が発生した場合、沿岸部の施設が浸水することが考えられる。	津波を想定した対策はとっていない。	無	無	無
5	教育委員会 スポーツ文化課	市民テニスコート	大規模な津波が発生した場合施設が流される。	2次災害を起こすような施設ではないため、現状のまます。			無
6	"	陸上競技場	大規模な津波が発生した場合施設が流される。	2次災害を起こすような施設ではないため、現状のまます。			無
7	"	市民プール	大規模な津波が発生した場合施設が浸水する可能性が高い。				無
8	"	多喜浜体育館	大規模な津波が発生した場合施設が浸水する可能性が高い。				無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
9	教育委員会 学校給食課	学校給食センター	LPガス、A重油等の燃料も れが考えられる。	A重油等、地下タンクであるため、 燃料漏れがわかりにくい。	特になし	特になし	
10	"	高津共同調理場	施設の倒壊の恐れが考え られる。	老朽化が著しい。	改築計画の準備	H27以降、改築計画	
11	"	学校調理場	施設の倒壊の恐れが考え られる。	老朽化が著しい。	改築計画の準備	H27以降、改築計画	
12	教育委員会 図書館	別子銅山記念図書 館	大規模津波が発生した場 合の施設の倒壊の恐れに ついて検討する必要があ る。	既存施設について津波に対して建 物の影響について把握できていな い。	大規模な津波に対する建物の影 響について把握検討。		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	教育委員会 社会教育課	公民館、地域交流センターにおける津波発生時の誘導について	これまで、津波を想定した避難誘導訓練を実施していないため、津波発生時には、避難の際、混乱が予想される。	災害時の利用者に対する情報伝達方法や、誘導体制が確立されていない。	情報伝達・誘導体制を確立すると共に、訓練の実施。	継続的な訓練の実施。	無
2	"	公民館、地域交流センター損傷時の避難所としての機能に維持について	避難所の機能維持	近隣避難所との連携体制がなされていない。	なし	なし	無
3	教育委員会 社会教育課 (生涯学習センター)	生涯学習センターにおける津波発生時の避難誘導について	これまで、津波を想定した避難訓練を実施していなかったため、大規模な津波発生時には、混乱が予想される。	津波を想定した避難訓練については、実施したことがない。	庁内における情報発信に合わせた伝達・誘導体制を確立する。		無
4	"	学習館における津波発生時の避難誘導について (垣生・神郷学習館)	これまで、津波を想定した避難訓練を実施していなかったため、大規模な津波発生時には、混乱が予想される。	津波を想定した避難訓練については、実施したことがない。	施設の取り壊しに向けた協議を行っているため、現段階では、津波を想定した避難誘導訓練を実施する予定はない。		無
5	教育委員会 学校教育課	公立幼稚園、小・中学校における津波発生時の避難誘導について	これまで、津波を想定した避難誘導訓練を実施していなかったため、大規模な津波発生時には、避難の際の混乱が予想される。	津波を想定した避難訓練については、実施したことがない。	各学校における「防災教育年間指導計画」等に津波に対する対応策を記載するなど、教職員の意識改革や共通理解を図る。また、授業等で津波被害についてとりあげ、年齢に応じて津波に対する意識を高めたり理解を深めたりする。津波被害が想定される学校においては、避難誘導訓練を実施する。(1回／年目標)	平成24年度以降についても、火災・風水害・地震・津波等の災害を想定した複合的な避難訓練を継続的に実施する。(3回／年)	無
6	教育委員会 スポーツ文化課	体育文化施設における津波発生時の避難誘導について	これまで津波を想定した避難誘導訓練を実施していないため、大規模な津波が発生した場合は混乱が予測される。	津波を想定した避難誘導計画や訓練を実施していない。	指定管理者に津波を想定した避難誘導計画及び訓練を実施させる。	平成24年度以降についても災害に対する避難誘導訓練等を定期的に実施させる。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
7	教育委員会 学校給食課	避難所等への給食の配食	避難所等の正確な数値把握が困難である。	避難所班との連携	特になし	特になし	無
8	教育委員会 図書館	津波発生時の来館者避難誘導について	これまで津波を想定した避難誘導訓練を実施していなかったため、大規模な津波発生時には、避難の際の混乱が予想される。	津波を想定した避難訓練を実施していない。	津波を想定した避難誘導訓練を実施する。(1回/年)		無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	消防本部 総務警防課	北消防署	災害時の防災拠点として存続しなければならないが、旧庁舎部分は、耐震診断が必要で、老朽化も進行している。	平成23年度で耐震診断実施予定	耐震診断実施予定である。	耐震診断結果により、耐震補強設計。	有
2	消防本部 総務警防課	川東分署	災害時の防災拠点として存続しなければならないが、耐震診断が必要で、老朽化も進行している。	同上	同上	同上	有
3	消防本部 総務警防課	南消防署	同上	同上	同上	耐震診断結果により、耐震補強設計。 大規模改修を実施する	有
4	消防本部 総務警防課	水防倉庫(2か所)	同上	耐震診断予定なし	耐震診断、大規模改修等を要望する。	耐震診断、大規模改修等を要望する	無
5	消防本部 総務警防課	消防分団詰所	災害時に防災拠点として存続しなければならないが、耐震診断が必要な建物があり、老朽化も進行している。	同上	同上	同上	無
6	消防本部 通信指令課	高機能消防通信指令センター	停電時には非常用発電設備等にて対応するが、格納建屋の倒壊等や長時間になると対応できない。	燃料、冷却水が確保できる時間は対応可能	非常用電源について再検討	同左	無
7	消防本部 通信指令課	高機能消防通信指令センター	NTT回線等が不通になった場合、119番等の受信、情報の発信ができない。	各消防署間は、消防無線にて対応できるが、病院等関係先への連絡手段が無い。	NTT回線等が不通になった場合の各連絡体制の再検討を行う。	衛星電話機等の配置を検討する。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	消防本部 総務警防課	地域防災力の強化	今回の大震災のような場合、公的対応、支援が困難な状況が続くので、自助・共助で対応しなければならない。	消防団員・地域担当等で自主防災等の指導をしているが、今回のようない想定での指導ではない。	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無
2	消防本部 総務警防課	企業防災力の強化	同上	消防職員による立入検査、防災訓練等を実施しているが今回のようない想定ではない。	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無
3	北消防署 南消防署	各学校等の避難訓練	消防職員等で避難訓練の指導をしているが、今回のようない想定での指導ではない。	同左	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ハード】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策一ソフト】

No	部局名 課所名	項目名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計 画の有無
					H23年度中の対応策	H24~H32計画	
1	消防本部 総務警防課	地域防災力の強化	今回の大震災のような場合、公的対応、支援が困難な状況が続くので、自助・共助で対応しなければならない。	消防団員・地域担当等で自主防災等の指導をしているが、今回のようない想定での指導ではない。	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無
2	消防本部 総務警防課	企業防災力の強化	同上	消防職員による立入検査、防災訓練等を実施しているが今回のようない想定ではない。	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無
3	北消防署 南消防署	各学校等の避難訓練	消防職員等で避難訓練の指導をしているが、今回のようない想定での指導ではない。	同左	今回の大震災の教訓を活かした指導・訓練を実施する。	同左	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【地震対策－ハード】

No	部局名 課所名	施設名	問題点	問題点に対する現状 (進捗状況)	現在の状況に対する対応方針		10ヵ年計画の有無
					H23年度中の対応策	H24～H32計画	
1	港務局 港湾課	臨港道路多喜浜ふ頭線	現在整備中の黒島岸壁は、愛媛県地域防災計画において補完する港湾として位置付けられ、震災時ににおける物資輸送拠点として、重要な役割を担う施設である。しかしながら、県指定緊急輸送道路まで出るためにには、本施設を利用する必要があり、本路線上には、新柳川橋・新白浜橋・八間堀橋の3橋が架橋されており、耐震強化が図られていない状況である。	新基準に基づく耐震診断及び強化工事等がなされていない。	特になし。	3橋について、耐震診断を検討する	無
2	"	臨港道路垣生線	新居浜マリーナへは、臨港道路垣生線のみが唯一の接続道路となっており、その路線には太鼓橋・臨港橋の2つの橋が架橋されているが、耐震強化が図られていない。	新基準に基づく耐震診断及び強化工事等がなされていない。	特になし。	2橋について、耐震診断を検討する。	無
3	"	外郭施設(護岸) 係留施設(岸壁等)	今回の東北地方太平洋沖地震のような震度の地震が発生した場合、施設の損壊の恐れが考えられる	既存施設は、老朽化が著しい施設もあるが、想定震度がレベル1であり、東日本大震災並みの地震(レベル2)での想定がなされていない。	既存施設については、劣化調査(～26年度)を実施する。また、23年度中に耐震強化岸壁(黒島地区)が暫定供用開始予定である。	特になし。	無
4	"	新居浜マリーナ	本施設は、夏場のトップシーズンでは、数千人が利用する施設を有しており、地震が発生した場合、施設の倒壊の恐れが考えられる。	新基準に基づく耐震診断及び強化工事等がなされていない。	特になし。	特になし。	無

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策－ハード】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策ーソフト】

新居浜市緊急震災関連対策事業計画書(案)

【津波対策ーソフト】